

## 平成31年度当初予算の編成方針

我が県では、平成11年の財政危機宣言以来、財政健全化を県政の最重要課題として位置づけ、財政再建推進プログラムの策定や歳出構造改革の導入、事業総点検や事業棚卸しの実施などによって、厳しい財政状況にも対応した予算編成を行ってきました。しかしながら、社会保障関係経費の増、公債費の高水準での推移及び公共施設の老朽化対策など、平成31年度も厳しい財政運営を強いられる見込みです。

一方、東日本大震災への対応については、復興の総仕上げに向けた取組を加速化することに加え、復興の進展に伴い生じる新たな課題への対応や復興需要の収束を視野に入れた経済振興策が求められているほか、将来にわたり継続的な対応が必要となる取組については、「宮城県震災復興計画」の期間終了後を見据えた在り方の検討が必要となっています。

このため、財政の健全化・持続可能な財政運営に十分配慮しつつも迅速かつ創造的な復興の総仕上げや復興後を見据えた対策をはじめとする多種多様な財政需要に的確に対応するため、効率的かつ重点的な財源配分を実現する財政運営を行います。

平成31年度当初予算の編成に当たっては、「平成31年度政策財政運営の基本方針」で示された政策展開の方向性を踏まえ、国の財政支援制度を最大限活用するとともに、独自の財源も積極的に活用し、震災復興計画に掲げる発展期に的確に対応した施策について、重点的に予算化します。

通常の事務事業については、引き続き徹底した見直しを行った上で、「宮城県地方創生総合戦略」に掲げた施策や、公共施設等の老朽化対策など必要性や優先度が高いと認められる施策などを重点的に予算化することとします。

なお、予算編成に当たっての具体的な方法や留意点等については、平成31年度当初予算フレームを基に策定した別添「平成31年度当初予算要求要領」によることとしますが、今後の国の予算編成や地方財政対策の動向は、予算編成過程において柔軟に反映していきます。

加えて、平成31年10月に実施される消費税率の10%への引上げとそれに伴う収入増、社会保障支出の増加等については、地方財政計画の取扱いが明確ではないことから、予算編成過程において検討することとします。